

# 兵庫県公報

平成29年 7月18日 火曜日 第 2918 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

| 告 示                                             | ページ |
|-------------------------------------------------|-----|
| ○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）                 | 1   |
| ○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）                              | 1   |
| ○ 土砂災害警戒区域の指定の解除（同）                             | 2   |
| ○ 平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）          | 2   |
| ○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）                              | 2   |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課）                      | 5   |
| 公 告                                             |     |
| ○ 肥料の登録（農産園芸課）                                  | 6   |
| ○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）                              | 6   |
| ○ 肥料の登録事項の変更の届出（同）                              | 8   |
| ○ 肥料の検査結果の概要（同）                                 | 8   |
| ○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課） | 9   |
| ○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）                           | 10  |
| ○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同） | 11  |
| 正 誤                                             |     |
| ○ 平成29年 3月31日付け兵庫県公報第 6 号外中                     | 18  |

## 告 示

### 兵庫県告示第712号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成29年 7月 5日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成29年 7月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事業名        | 地区名  | 縦覧の期間                        | 縦覧の場所 |
|------------|------|------------------------------|-------|
| 農村地域防災減災事業 | 小苗地区 | 平成29年 7月18日から<br>同 年 8月 7日まで | 西脇市役所 |

### 兵庫県告示第713号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年 7月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                     | 指 定 の 区 域            | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------------|----------------------|---------------------|
| 柳谷(11)<br>(101070603)   | 神戸市北区八多町柳谷 (別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 唐櫃(11)<br>(101070604)   | 神戸市北区有野町唐櫃 (別図2のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 有野(9)Ⅱ-2<br>(101070605) | 神戸市北区有野町有野 (別図3のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |

(別図1から別図3までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



#### 兵庫県告示第714号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項の規定により、平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

平成29年 7月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                  | 指定を解除する区域            | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------------------|----------------------|---------------------|
| 中(2)Ⅰ<br>(101070028) | 神戸市北区八多町中 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |

(別図22は省略し、この図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



#### 兵庫県告示第715号

平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、この図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年 7月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

有野(9)Ⅱ (101070221) の項中別図203を改める。



#### 兵庫県告示第716号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年 7月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-----|-----------|---------------------|-------------------------------|
|     |           |                     |                               |

|                        |                          |         |          |
|------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 有野(3)Ⅰ<br>(101070179)  | 神戸市北区有野町有野(別図1<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図1のとおり  |
| 有野(4)Ⅰ<br>(101070180)  | 神戸市北区有野町有野(別図2<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図2のとおり  |
| 有野(6)Ⅰ<br>(101070182)  | 神戸市北区有野町有野(別図3<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図3のとおり  |
| 上久保Ⅰ<br>(101070183)    | 神戸市北区有野町有野(別図4<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図4のとおり  |
| 有野台Ⅰ<br>(101070184)    | 神戸市北区有野台8丁目(別図<br>5のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図5のとおり  |
| 唐櫃(2)Ⅰ<br>(101070186)  | 神戸市北区有野町唐櫃(別図6<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図6のとおり  |
| 唐櫃(3)Ⅰ<br>(101070187)  | 神戸市北区有野町唐櫃(別図7<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり  |
| 柳谷Ⅰ<br>(101070211)     | 神戸市北区八多町柳谷(別図8<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり  |
| 有野(2)Ⅱ<br>(101070214)  | 神戸市北区有野町有野(別図9<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり  |
| 有野(6)Ⅱ<br>(101070218)  | 神戸市北区有野町有野(別図10<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 有野(7)Ⅱ<br>(101070219)  | 神戸市北区有野町有野(別図11<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 有野(8)Ⅱ<br>(101070220)  | 神戸市北区有野町有野(別図12<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 有野(9)Ⅱ<br>(101070221)  | 神戸市北区有野町有野(別図13<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 有野(10)Ⅱ<br>(101070222) | 神戸市北区有野町有野(別図14<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 唐櫃(2)Ⅱ<br>(101070224)  | 神戸市北区有野町唐櫃(別図15<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 唐櫃(5)Ⅱ<br>(101070227)  | 神戸市北区有野町唐櫃(別図16<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 吉尾(2)Ⅱ<br>(101070246)  | 神戸市北区八多町吉尾(別図17<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 吉尾(3)Ⅱ<br>(101070247)  | 神戸市北区八多町吉尾(別図18<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 吉尾(5)Ⅱ<br>(101070248)  | 神戸市北区八多町吉尾(別図19<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
|                        |                          |         |          |

|                        |                             |         |          |
|------------------------|-----------------------------|---------|----------|
| 附物(1)Ⅱ<br>(101070249)  | 神戸市北区八多町附物(別図20<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 附物(2)Ⅱ<br>(101070250)  | 神戸市北区八多町附物(別図21<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 附物(3)Ⅱ<br>(101070251)  | 神戸市北区八多町附物(別図22<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 附物(4)Ⅱ<br>(101070252)  | 神戸市北区八多町附物(別図23<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 附物(5)Ⅱ<br>(101070253)  | 神戸市北区八多町附物(別図24<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 附物(6)Ⅱ<br>(101070254)  | 神戸市北区八多町附物(別図25<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 附物(7)Ⅱ<br>(101070255)  | 神戸市北区八多町附物(別図26<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 附物(8)Ⅱ<br>(101070256)  | 神戸市北区八多町附物(別図27<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 柳谷(1)Ⅱ<br>(101070257)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図28<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 柳谷(2)Ⅱ<br>(101070258)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図29<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 柳谷(3)Ⅱ<br>(101070259)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図30<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 柳谷(4)Ⅱ<br>(101070260)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図31<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 柳谷(5)Ⅱ<br>(101070261)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図32<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 柳谷(6)Ⅱ<br>(101070262)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図33<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 柳谷(7)Ⅱ<br>(101070263)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図34<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 柳谷(8)Ⅱ<br>(101070264)  | 神戸市北区八多町柳谷(別図35<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 柳谷(10)Ⅱ<br>(101070266) | 神戸市北区八多町柳谷(別図36<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 藤原台北Ⅲ<br>(101070315)   | 神戸市北区藤原台北町1丁目<br>(別図37のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 上久保Ⅲ<br>(101070316)    | 神戸市北区有野町有野(別図38<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |

|                           |                           |         |          |
|---------------------------|---------------------------|---------|----------|
| 有野(6)Ⅲ<br>(101070322)     | 神戸市北区有野町有野(別図39<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 有野(7)Ⅲ<br>(101070323)     | 神戸市北区有野町有野(別図40<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 有野台Ⅲ<br>(101070324)       | 神戸市北区有野台1丁目(別図<br>41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 唐櫃(1)Ⅲ<br>(101070325)     | 神戸市北区有野町唐櫃(別図42<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 柳谷(11)<br>(101070603)     | 神戸市北区八多町柳谷(別図43<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 唐櫃(11)<br>(101070604)     | 神戸市北区有野町唐櫃(別図44<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 水無川右支溪(1)Ⅰ<br>(201070134) | 神戸市北区有野町唐櫃(別図45<br>のとおり)  | 土石流     | 別図45のとおり |
| 居屋ヶ谷川Ⅰ<br>(201070136)     | 神戸市北区有野町有野(別図46<br>のとおり)  | 土石流     | 別図46のとおり |
| 水無川北山Ⅰ<br>(201070137)     | 神戸市北区有野町唐櫃(別図47<br>のとおり)  | 土石流     | 別図47のとおり |
| 堀越川右支溪Ⅱ<br>(201070150)    | 神戸市北区有野町有野(別図48<br>のとおり)  | 土石流     | 別図48のとおり |
| 左支溪(3)Ⅱ<br>(201070151)    | 神戸市北区有野町有野(別図49<br>のとおり)  | 土石流     | 別図49のとおり |
| 水無川右支溪(3)Ⅲ<br>(201070164) | 神戸市北区有野町唐櫃(別図50<br>のとおり)  | 土石流     | 別図50のとおり |
| 水無川右支溪(4)Ⅲ<br>(201070165) | 神戸市北区有野町唐櫃(別図51<br>のとおり)  | 土石流     | 別図51のとおり |
| 水無川左支溪Ⅲ<br>(201070167)    | 神戸市北区有野町唐櫃(別図52<br>のとおり)  | 土石流     | 別図52のとおり |

(別図1から別図52までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 兵庫県告示第717号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

平成29年 7月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 日時  
平成29年 8月 3日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 場所  
神戸市長田区浪松町3-2-5 兵庫県西神戸庁舎 4階会議室
- 3 被聴聞者  
商号又は名称 株式会社NextAge